

## 「子ども医療費助成制度のご案内」正誤表

下記の通り、誤記がありましたので訂正致します。

正誤箇所

P5「申請に必要な書類」①のかっこ内

### 【誤】

①子ども医療費助成受給券交付申請書

※ 保護者（生計中心者）が千葉市に住民登録があり、かつ市の市民税額・所得税額等の調査に同意している方は個人番号（マイナンバー）の記載は不要です。（申請に必要な書類③・④も不要です）

### 【正】

①子ども医療費助成受給券交付申請書

※ 保護者（生計中心者）が千葉市に住民登録があり、かつ市の市民税額・所得税額等の調査に同意している方は個人番号（マイナンバー）の記載は不要です。（申請に必要な書類④・⑤も不要です）